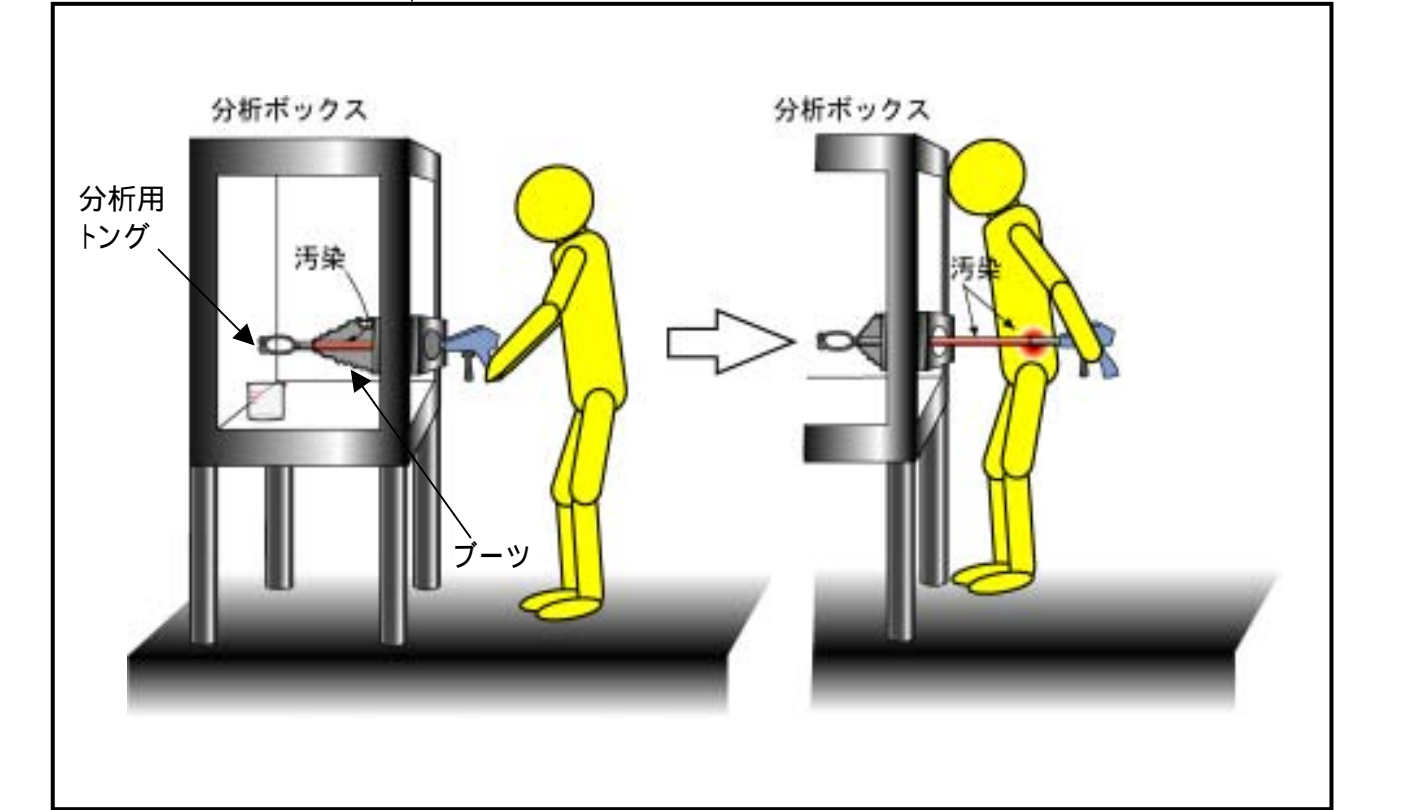
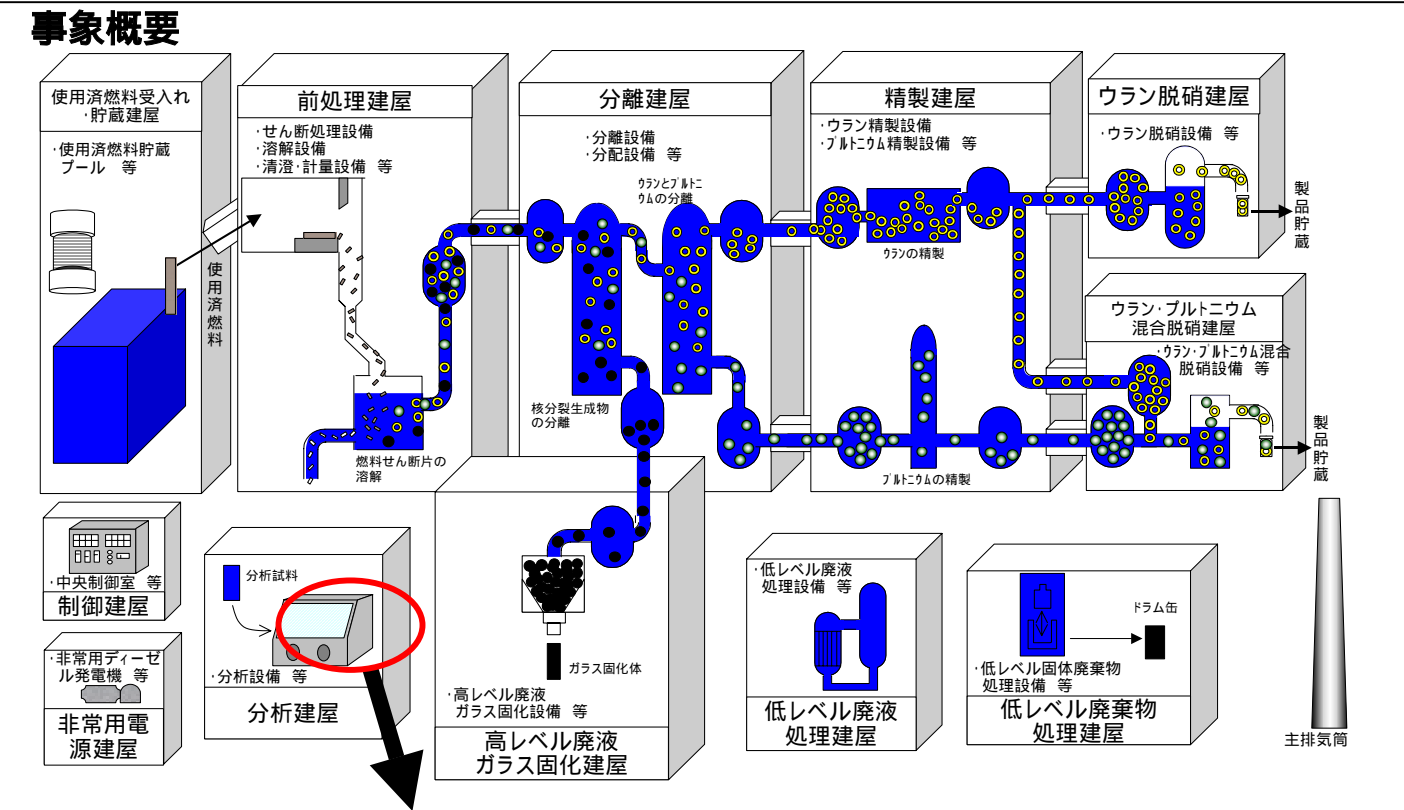
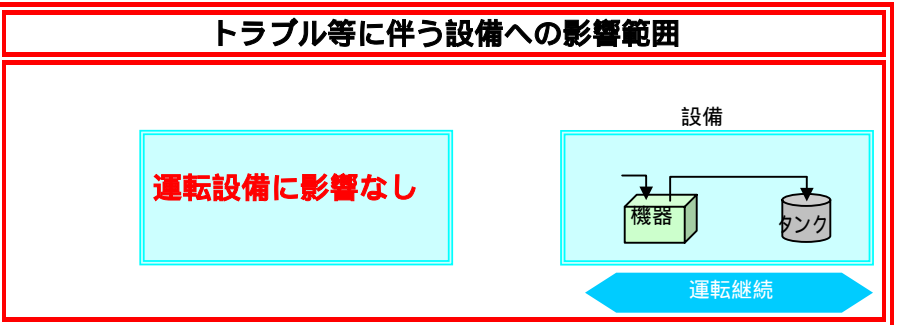


再処理工場で発生が予想されるトラブル等とその対応 (No.6 - 15)

件名	分析用器具での分析作業時における汚染												
事象の概要	分析建屋: 分析設備												
(1) 発生場所: 機器	分析建屋: 分析設備												
(2) 設備の概要	工程中の溶液等の成分を分析する設備。												
(3) 発生の状況	分析作業中												
(4) 概要	分析用トングを使用した分析作業中、ブーツが破損し、分析用トングのシャフト部に汚染が発生し、その汚染した部分に作業員が装着していたゴム手袋、作業衣等が触れ汚染が発生(作業エリア内のサーベイメータ等にて汚染を発見)。また、管理の基準値を超えるエリア汚染があったが、簡易な除染により速やかに汚染を除去。												
(5) 原因	運転を継続することにより生じるブーツの劣化による破損												
事象による影響	<p>(1) 工場外への影響 工場外への影響は生じない。 放射性物質を除去するフィルタ等を有する分析建屋の建屋換気設備が稼働している室内での事象及びそれに伴う復旧作業なので、放射性物質の放出等、工場外への影響は生じない。</p> <p>(2) 安全性への影響 安全上の問題は生じない。 ゴム手袋及び作業衣の汚染であるため、これ以上の事象の進展はなく、安全上の問題は生じない。</p> <p>(3) 作業員への影響 作業員への影響は生じない。 作業員については放射性物質の体内への取り込み、身体汚染、異常被ばく等がないことを確認する。万一身体汚染等が認められた場合は、直ちに汚染を除去することによって作業員への安全を確保するため、作業員への影響は生じない。</p> <p>(4) 他工程への影響 他工程への影響は生じない。 必要に応じ他の分析ボックスで分析作業を続行できることから、他工程への影響は生じない。</p>												
対応の概要	<p>(1) 汚染の除去を行うとともに、放射性物質の体内への取り込みがないことを確認する。</p> <p>(2) 作業エリア内の汚染があれば、定められた手順に従い、汚染した区域の除染を行う。</p> <p>(3) 定められた手順に従い、汚染したブーツを予備品と交換を行う。</p> <p>(4) 交換後、分析用トングを使用した分析作業を再開する。</p>												
公表区分*1	翌平日に公表(ホームページへ掲載)												
情報区分*1	<table border="1"> <tr> <th colspan="3">トラブル情報</th> <th colspan="3">運転情報</th> </tr> <tr> <td>A情報</td> <td>B情報</td> <td>C情報</td> <td>ごく軽度な機器故障</td> <td>清掃・調整等で復旧可能な機器停止等</td> <td>不適合等</td> </tr> </table>	トラブル情報			運転情報			A情報	B情報	C情報	ごく軽度な機器故障	清掃・調整等で復旧可能な機器停止等	不適合等
トラブル情報			運転情報										
A情報	B情報	C情報	ごく軽度な機器故障	清掃・調整等で復旧可能な機器停止等	不適合等								



復旧方法
作業員の汚染がないことを確認するとともに作業区域を除染



*1 'A情報':安全協定報告事象等、または、それに準ずる事象、'B情報':事象の進展または状況の変化によっては、安全協定報告対象になるおそれのある事象等、'C情報':A、B情報に該当しない軽度な不具合、汚染等、特に連絡を要する事象 2006.06.26